

第1回 八尾市史跡保存活用審議会 会議録（概要）

開催日時：平成30年7月7日（土）10：30～12：00

開催場所：八尾市役所本館4階 401会議室

出席者：委員 学識経験者6名、欠席者1名

教育委員会が必要と定める者1名

オブザーバー：大阪府教育庁文化財保護課職員2名

事務局：生涯学習担当次長

教育総務部文化財課職員4名

【はじめに】

1. 開会挨拶（生涯学習担当次長）

【議事内容】

1. 会長・副会長の選出について

（委員の互選により、会長を菱田委員、副会長を瀧浪委員に決定した）

2. 史跡由義寺跡の保存・活用について

（事務局より「審議会の趣旨」、「由義寺跡発掘調査の目的と調査区の設定と方法」について説明）

「審議会の趣旨」

本審議会は、八尾市史跡保存活用審議会規則に基づき、本市の史跡の保存及び活用に関する事項の調査、審議に関することを目的として設置される（委員の任期は、平成30年7月1日～平成32年6月30日の2年間）。今回は、国史跡由義寺跡について審議する。

由義寺跡は、史跡指定地の保存に向けて、公有化を検討している。現在、仮整備を目的とした盛土工事を行っており、位置表示等を行う予定である。本格的な整備計画は、保存活用計画策定を経て検討する。発掘調査は8月中旬～9月下旬の2か月を予定している。

今年度の審議会では、塔基壇の考古学的、歴史的な評価を定めていきたい。第2回を9月上旬頃に現地視察及び指導、第3回を11月頃に調査報告及び塔基壇復元の検討、第4回を2月頃に、保存活用計画策定に向けた検討を予定している。

次年度は、保存活用計画をまとめていきたい。保存活用計画の中で、史跡指定地全体の整備に向けた見通し等を定めたい。

「由義寺跡発掘調査の目的と調査区の設定と方法」

調査は、塔基壇部分に第1区、第2区、基壇の南西に第3区を設定する。

第1区、第2区は、基壇復元のための基礎データ収集が目的で、遺構確認調査で検出した凝灰岩片を含む溝の続きと、柱座を持つ礎石の確認を検討している。第3区は、平成28年度調査で検出した中世東西溝の範囲確認が目的である。調査状況に応じて、適宜、大阪府、文化庁と協議を行った上で、半裁や掘り下げを行う。

A 委員：ご質問はありますか。

C 委員：第1区の調査区は確定したのでしょうか。

- 事務局：調査区については、文化庁より審議会でも検討するよう指示を受けています。
- A 委員：最初に確認したいのは、調査の年次の進め方で、今回、史跡としての第1次調査が予定されていますが、翌年度も調査する予定ですか。
- 事務局：今回の調査のみと考えていますが、内容によっては追加調査も考えています。
- G 委員：今回の調査は、復元や整備を見据えたものですか。この調査成果だけで整備を進めるには情報が足りないと思います。計画では、今年度に発掘調査、次年度に保存活用計画の策定、公有化、その後、何回か整備に向けた調査が行われるということでしょうか。
- 事務局：今回は、基壇の規模と残存状況の確認を目的とした調査で、十分な成果が得られない場合は、整備の基本構想までに検討したいと考えています。
- A 委員：整備が塔跡周辺に留まるか、史跡指定範囲全体に及ぶかによっては、調査計画に変更が出てくると思いますが、次年度に策定する保存活用計画のイメージが共有されていないと、判断しにくい部分ではありますがいかがですか。
- 事務局：整備は指定範囲内の基壇が見つかったところを中心に考えています。基壇周辺は、今後の調査等で判断したいと思います。現状、遺構等が見つかっておらず、調査位置について検討が必要であると考えています。
- D 委員：指定地全体を整備する上で、北側では遺構は見つかりませんが、保存活用計画を策定し、調査を進めていくうちに遺構が発見された場合、計画全体を考え直さないといけない可能性もありますので、計画策定よりも史跡地全体の遺構の状況を正確に把握した上で計画の方が有効だと思います。
- A 委員：これについては、計画の練り直しは可能ですか。
- 事務局：保存活用計画と整備構想は分けて考えています。保存活用計画では、現状の史跡の保存管理が中心になると考えています。整備については、整備構想で考えたいと思います。それまでの期間で発掘調査を行い、最終的な計画を進めたいと考えています。
- A 委員：大きく分けると、調査を先行して全体を明らかにした上で、保存、活用、整備を進めていく方法と、塔跡をまず明らかにし、その保存整備を軸にしながら、周辺部分を考えていくという方法があり、市は後者を考えていると思いますが、整理しておく必要があります。例えば北面の回廊が見つかる可能性もあるかもしれません。
- C 委員：塔跡の北側の場所は、公有化されますか。
- 事務局：民有地のため、協議しています。
- C 委員：史跡地全体の中でこの場所は遺跡が残っている可能性が高いと思います。「堂ノ後」と地名も残っていますし、ここの成果で塔だけが残っているかどうかは明確になると思います。
- 事務局：この辺りも寺院の可能性を想定しており、将来的に調査する必要があると考えています。
- A 委員：来年度に保存活用計画を策定するのであれば、計画にこのような地区の調査や整備について盛り込んで対応するのも一つだと思います。
- 事務局：保存活用計画では、将来的な部分を含めて記載し、それを担保に保存活用、整備計画を進めていきたいと思っています。
- H 委員：基壇北側部分は区画整理対象地ではありませんが、調査が必要になると思います。
- A 委員：塔基壇の調査について、調査区や調査方法について具体的な意見をいただきたいと思います。
- C 委員：今年度に北側の調査区を開けることによって、今後、基壇の落ち込み状況を検証するこ

とが出来なくなると思います。既存調査区の1区西壁で瓦の堆積状況が確認できていますので、西壁を残す形の調査区を設定してはどうでしょうか。

D 委員：北側の断面は、上から掘削していくと無くなってしまい、瓦の堆積状況が失われてしまうこととなります。調査区の東西幅を縮める選択肢もありますが、前回調査の1区の西壁を畦で残す方法がよいと思います。

A 委員：1区では再発掘を先行し、西壁を畦として保存しながら未調査部分をを進めるのはどうでしょうか。既存調査の8区で、凝灰岩の屑で基壇の裾の確認や地覆が復元できたという成果ですが、曲がって消えているのは、どのような状況ですか。

事務局：調査の際、上面で掘削を止めていたので、検出できていません。

A 委員：掘れば北側の地覆が繋がって出てくるということですか。

事務局：検出できる可能性があります。

A 委員：基壇の縁辺がわかり、基礎部分の情報が多く得られるかもしれません。この部分では、階段などの想定はできませんか。

D 委員：中軸線に近い部分に調査区を設定しているので、階段が検出する可能性がありますので、留意しながら進めた方がよいと思います。

G 委員：第2区を何故このような調査区にしたのですか。基壇の残り具合についても教えてください。

事務局：ここでは、基壇の真東で検出した中世南北溝の確認と既存調査区の1区南端で検出した凝灰岩片を含む溝の延長の検出を想定しています。

G 委員：前回の調査区で階段が付くかどうかはわかっていないのですか。

D 委員：よくわかっていません。西北隅のコーナーが続くとすれば、西辺中央の凝灰岩に続くので、階段は無いと推測されます。

G 委員：階段は四方にありますか。

D 委員：通常、四方にあると思います。

C 委員：塔基壇から南西の平成28年度の調査区は、調査区北東部分が塔の南西に被っていたと思いますが、どのような状況でしたか。

事務局：28年度は塔基壇の状況を把握できず、後の調査で西辺であることがわかりました。南西部分については、調査区全体と塔基壇部分の合わせ図を作成しているところです。凝灰岩を含む西辺の範囲は確認しました。瓦を含む層の広がりのみで、全体を把握していません。現在、調査担当の八尾市文化財調査研究会に図面の精査を依頼しております。

A 委員：塔基壇の調査に至った経緯を事務局から改めて説明をお願いします。

(事務局より塔基壇の調査に至った経緯の説明)

塔基壇発見の端緒となったのは平成28年度の区画整理事業に伴う発掘調査で、調査区北東部で東大寺系や興福寺式の瓦を確認し、瓦を除去したところ凝灰岩の溝の一部を確認した。調査では塔基壇の認識はなかったが、範囲確認調査を実施したところ、瓦の堆積や礎石の一部、凝灰岩を含む溝が検出したため、塔基壇であることが判明した。今回、基壇そのものの残存状況を把握するため、面的な調査区を設定して調査するに至った。

D 委員：平成28年度の調査で、凝灰岩の溝は認識していましたか。

事務局：凝灰岩を含む溝は確認しましたが、平面プランは断面観察に留まっています。コーナー部分の残りはよくない状況でした。凝灰岩の溝は、部分的に確認しています。

- A 委員：西南部分の再調査では新たな情報を得られる見込みはないということによろしいですか。
- G 委員：第3区の調査の目的は何ですか。
- 事務局：平成28年度調査で確認した中世の東西溝の範囲確認調査です。
- G 委員：この調査で得たデータは整備に活かされますか。
- 事務局：大阪府と協議しており、史跡の敷地全体で最も水が貯まる部分のため、排水計画があがっており、事前の調査で遺跡の状況を確認します。
- A 委員：この溝は、塔の南側の前面までつながりませんか。
- 事務局：中世の東西溝が屈曲して基壇東側で検出した溝につながるかどうかはわかりません。基壇の近くの溝は中世から近世と時期差があります。
- A 委員：その他、全体的な質問や調査における注意点はありますか。
- D 委員：調査にあたって留意していただきたいことは、まず、凝灰岩の細片を含む溝が地覆石か延石にあたるのかを確認し、基壇の構造を正確に掴む必要があります。基壇の地覆石であれば、溝の幅が基壇の大きさになるかもしれませんが、延石であれば、一回り小さくなる可能性があります。もう一点は、柱位置の把握です。これは、基壇上面を整備していくことに関わってきます。現状では、基壇規模から、大安寺の柱配置を参考にしつつ、西北隅で確認できればと思います。あとは、畦を残して調査を進めていただければと思います。
- A 委員：柱の位置、凝灰岩の範囲をシュミレーションして、予想を立ててすすめることが望ましいと思います。
- E 委員：元々、氏寺である弓削寺には塔は建っていたのでしょうか。つまり、元から無かったところに新たに塔が建てられたのか、建っていたものに手が加えられたものなのか、そのようなことはわかりますか。
- A 委員：由義寺の成り立ちや歴史についても検討しなければならない課題ですが、事務局ではどのような考えを持っていますか。
- 事務局：発掘調査で確認している瓦の中には、古いものも含まれています。河内産の瓦もありますが、数が少ないです。塔周辺から出土している瓦を確認しますと、興福寺式や東大寺系が出土していますので、新たに造られた塔であると考えています。ただ、弓削寺については、740年代から存在し、その後、中世まで続くことがわかっていますが、この塔基壇は、称徳天皇と道鏡の時代のものであると考えてよいかと思います。また、周辺に関しては、今後、北側でも遺構の検出が予想されますので、調査で明らかにしていきたいと考えています。
- A 委員：塔がいつ倒れて無くなったのかは、今回の調査でわかってくるかもしれませんが。瓦はあくまで建てた時期の年代ですが、それがいつ崩れて、いつ使われなくなったのかは、別途、発掘調査で証拠を見つけていただきたいと思います。これだけの範囲を掘りますので、消長についての情報を得ることができるかもしれません。
- C 委員：今回は難しい調査となります。地覆石などが残っておらず、細かな痕跡を追いかけていく調査となります。ですから、遺構確認調査を行った八尾市文化財調査研究会と常に意見を交わしながら議論ができる体制を作ってほしいです。それをしないと、遺構を壊してしまうかもしれません。そのような体制で調査を進めていくことで、今まで気付かなかった情報を拾うことができると思います。
- D 委員：塔跡には掘込地業があると聞きしましたが、前回の調査では、掘込地業の縁辺部を把握

できていなかったと思いますので、断面で掘ってほしいと思います。また、掘込地業を断面で観察すれば、例えば凝灰岩片を含む溝が、それ以前の瓦を含む整地層を切っているようであれば、前身寺院や建物を想定することが可能になるかもしれませんので、断面の調査をしっかりとやっていただきたいと思います。平面だけに留めず、タイミングをみて、断面の調査を進めればわかることが増えると思います。

A 委員：どこかで断割調査が必要ということで、大阪府と相談しながら進めていくことになると思います。やはり、整地面が当然あるはずで、整地面から掘込地業があつて、掘込地業に同一の土が入っていくので、整地面には、由義寺の前身、創建当初の瓦を包み込んでいるわけですから、由義寺の履歴が断割によって明らかになる可能性が非常に高いと思います。これは、遺跡を評価する上で非常に重要であり、断割の必要性を考えていく材料になると思います。むやみに遺跡に傷をつけるものではなく、最終的には思い切った調査も必要となることが審議会でも提議されたということですので、これについて大阪府の方はいかがでしょうか。

府担当者：由義寺跡の史跡全体と奈良時代後半の塔が評価されていますので、その部分を明らかにしつつ、前身については、遺構の状況を確認しながらできる範囲で確認していくべきであり、状況を把握しながら検討していきたいと思います。

A 委員：調査で何がどこまでわかるのかは、掘方次第と思いますが、今回の審議会に出てきた意見を参考にして対応していただければと思います。

C 委員：今回の調査で地盤の確認が必要になると思います。塔は、地盤の悪いところに建っているイメージがあり、断割調査ができるのであれば、地質学の先生をお呼びして、どのような状況になっているのかを視野に入れた調査を行ってほしいと思います。塔の造営が何故ここなのか地質学的なデータから紐解くことができるかもしれませんので、地質学の先生から有益な情報を得るようになっていただければと思います。

A 委員：地盤、地質がわかる調査区は、第3区ではどうでしょうか。塔基壇では整地土を抜くことは難しいと思います。C委員がおっしゃったように、この辺りは河川の合流地点であり、地盤がどのような状況だったのか、何故このような場所に塔を建てたのか、これについては由義寺の位置がわかった時点で、多くの研究者が疑問に思っているところだと思います。それについても、自然科学の先生のご意見を伺って、検討していただければと思います。

F 委員：指定範囲の南西隅は、地権者の同意が得られていないということですか。それから、北東隅に現在の地割とは異なる部分に線が引かれていますが、この辺りの状況についても教えてください。おそらく、今後、由義寺、由義宮を合わせて評価していく上では、北側の評価が必要になると思います。そのあたりの遺物の分布調査などはされているのか、調査状況について教えてください。

事務局：南西隅については、所有者からの同意がいただけていません。将来的には交渉していければと思います。北東隅は都市計画道路のラインとなっており、調整が必要になると考えており、現時点では、史跡指定地から除外しています。今後は、調査が必要になると思います。

A 委員：F委員がおっしゃったように、周辺遺跡の検討が必要になると思います。今回の審議会では、史跡指定地内でのこれからについて議論していますが、歴史的にみれば、由義宮はどこにあるのか、あるいは、由義寺の他の施設の場所など、仮に由義宮遺跡群が本来

周辺に広がる可能性があると思います。これについては、既往調査のデータを総合化して検討していく必要があると思います。

事務局：先学の先生方が検討された由義宮の推定地や由義寺の全体像を、既往調査のデータを総合して検討していきたいと思います。

A 委員：塔跡を中心とした史跡の保存管理、整備を議論していくわけですが、その背景となっている由義宮を含めた周り全体の歴史も視野に入れることも、この審議会が必要となってくると思いますので、その取り組みもよろしくをお願いします。

G 委員：由義寺については、開発を止めて仮整備が急がれるということを理解していますが、高安千塚古墳群に対する取り組みも進めていただければと思います。

事務局：併行しながら進めていかなければならないと考えています。

A 委員：遺跡は繋がる部分がありますので、これらを繋げて考えていくことは重要であると思いますし、将来への夢も持ちながらも、課題についてはしっかりと取り組んでいかなければならないという思いを新たにしました。

D 委員：保存活用計画の策定にあたって、史跡地全体を検討していかなければならないと思います。そのようななかで、来年1年で検討するには時間的に短いため、計画策定を今年度から視野に入れつつ進めていかないといけません。6月にはほぼ骨子が固まっていなければできないのではないのでしょうか。できれば、今年のうちから来年を見据えた議論をすべきと思います。

A 委員：タイトなスケジュールと思われまして、北側の部分の問題もあります。また、平成28年度の調査成果は、史跡指定地内の計画を練るためには不可欠なデータとなりますので、早急に取りまとめる必要があります。

D 委員：最近、保存活用の“活用”の部分に関して、文化庁は強く言っており、事務局からも“管理”とありましたように、史跡指定地をどのように使っていくのか全体のビジョンを早い段階から議論や提案をしておいたほうがよいと思います。

A 委員：“活用”については、使う側の視点が必要となります。学校がどのように使いたいのかなどの意見を反映させていかなければなりません。そのようなヒアリングも別途進めていただきたいと思います。市民会議の報告書も発行されていますので、市民目線の活用を含めた取り組みが必要となっていきますし、整備ができた暁には、市民の方により良く使っていただくことが必要ですので、これらの準備と調査を並行して進めていかなければならないと思います。

事務局：文化庁ヒアリングの中でも、保存活用計画については、文化財保護法の改正が控えていることから、新たな保存活用計画策定を視野に入れながら進めていこうと考えています。

A 委員：今回、第1回目の審議会ですが、保存活用計画を見据えた多岐にわたる議論ができたと思います。それでは、他になければこれで終わりたいと思います。